



平成30年11月5日

富士市特別職報酬等審議会会長 様

富士市長 小 長 井 義 正

特別職報酬等の額について（諮問）

富士市議会議員の議員報酬及び常勤の特別職（市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員）の給料の適正額について御審議の上、御答申賜りたく諮問いたします。

平成30年度富士市特別職報酬等審議会（第1回）会議録

I 日 時 平成30年11月5日（月） 午後1時30分～午後3時10分

II 場 所 市役所8階 政策会議室

III 出席委員	富士地区弁護士会 会員	石野 弘
	東海税理士会富士支部 会員	小野 京子
	社会保険労務士会富士支部 会員	勝又 紗子
	富士市町内会連合会 会長	小出 禮節
	富士市消費者運動連絡会 代表	中川 教子
	富士市農業協同組合 代表理事専務	半田 佳史
	富士商工会議所 副会頭	増田 正之
	きらり交流会議 運営委員（会計）	渡邊 美恵子
	公募委員	飯塚 美和子
	公募委員	佐野 浩士

IV 事務局 総務部長 人事課長 給与担当4名

V 議 題 特別職職員の報酬等の適正額について

【進行内容】

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 会長の選出、会長代理の指名
増田委員が推薦され、全員一致で選任される。会長代理には小出委員が指名される。
- 5 諮問
市長から諮問書が会長に手渡される。
- 6 審議会開会
 - ① 総務部長から諮問についての説明
本日を含め、2回の審議会を開き、答申まで進めていただきたい。
 - ② 2回目の日程について
次回は、12月19日（水）午前9時30分から市役所8階政策会議室で開催。
 - ③ 資料説明
給与担当統括主幹から配付済みの資料を順番に説明。

配付資料

- ・ 富士市特別職の報酬等の改定経過
- ・ 県内各市の特別職報酬等の状況
- ・ 県外類似都市（旧特例市）の特別職報酬等の状況
- ・ 国の特別職給与及び国会議員歳費の改定状況
- ・ 人事院勧告の状況
- ・ 一般職の給与改定の状況
- ・ 特別職と一般職の給与比較
- ・ 特別職及び議員の年収変化
- ・ 消費者物価指数の推移
- ・ 関係例規
- ・ 県内市給与・報酬改定状況（平成26年4月1日～）
- ・ 旧特例市給与・報酬改定状況（平成28年4月1日～）

【審議の状況】

○ 事務局から資料の説明があったので、皆様に議論してもらおう。決めて頂くのは、まず市長の給与月額は引上げか引下げか、それとも据置きか。そして副市長、教育長、常勤監査委員、市議会議員について話をしていきたい。まず市長等の給与の額について意見を順番に伺いたい。

〔会長〕

Q ここで決めることの前提についての確認だが、今回報酬等を決めるのが、市長、副市長、教育長、常勤監査委員等とあるが、今回の手続きの中では、これを1つ1つ独立して審議していくのか、それとも何%なり何円なり引上げるとかある程度一くくりにしてやるのか、その辺はどのように考えているのか？〔委員〕

A 全部一括での引上げ、引下げには特にこだわらない。市長の額、それから副市長の額、議員等、それぞれ他の市と比べて頂き、高いとか安いとか他市の状況も見ながら意見を頂いた上で集約して行きたい。全部そろってという意見もあるかもしれないし、この職については、という意見でもかまわないので意見を頂きたい。〔事務局〕

Q 他の自治体との均衡という言葉もあったと思うが、一般職の場合は人事院勧告等で、情勢適応とか均衡とか、そのような原則があるということだが、今日我々が審議しようとしている特別職についてはそういう原則はない、という前提ですね。ということは、他の自治体との均衡というの1つの目安ではあるけれども、必ずしもそれに拘束されるというわけではないと考えてよいか？要は、成果主義ではないが、今回市長がどういう成果を挙げているのか、という視点も考えられると思うが、そういうところも含めて、我々の方でどういう視点に立って給料の額を考えていくのかということも、議論の範囲に入っているのかも教えて頂きたい。〔委員〕

A 個人の成果というよりも、市長や議長等の職責は重いものがあるが、その重さを踏まえた上で、他市との規模や本市の財政状況など、配布資料にあるような要素を参考にしながら、意見

を頂ければと思う。〔事務局〕

- 過去2回、3回では、まず富士市の財政状況がどうなのかというところが前提にあり、そこから落とし込んでいった。そして、トップの市長が100万円だったが、今の経済状況から見て、市民感情から言ってどうだ、といった話も皆さんからあり、今の金額に落ちついている。市長の額をまず決めて頂きながら、次の副市長、教育長がこれで良いのか。富士市は教育長の金額が少し良いということもあるが、常勤監査委員、最終的には市議会議員まで決めていく。市長が上がると、それぞれだいたい上がるような感じになるし、下がる場合もそうなる、というのが過去3回の流れであった。

手元の資料に、全国の25万人程度の市を序列して並べてあるが、その市によっては経済情勢がどうなっているか、全く富士市と同じとは限らないので、ある程度の参考にして頂ければと思う。〔会長〕

- 複数回出席させて頂いているが、私にとっては難しい。職種柄、自分が関わっている企業であれば毎月毎月きちんとして見ているので助言もしやすいが、実際に市の財政というのはなかなか見えてこない部分もある。単純に財政力指数で言われても、指数自体を具体的にどのように捉えれば良いのか。5番目に良いと言われても、その0.01ポイントがどういうことなのかも見えてこないのも、非常に難しい。

市長の職責は、多岐に渡り色々な難しい問題も抱えていると推察すれば、財源があるのであれば、上げて良いのかなど。財源がないと言われれば仕方がないが、やられていることとか、成果はともかくとしても、市長の仕事は多岐に渡って大変であると推察すれば、前回下がっているのも上がるのも良いかなど。今はこのくらいしか言えないが、皆様の意見も聴きながら、もう少し議論が進めば。〔委員〕

- 私も同じような事を考えていた。財政力指数を見て、他の市と比較して、と言われても、これだけで良いのかな、という思いもある。市長の給料が下がってそのまま維持されてきたということと、全国的な他市の状況を見ても、増額できるのであれば増額も考えられるのではないかと思う。〔委員〕

- この資料に表された数値については、他市と比べて遜色ない状況になっていると思う。ただ、人件費比率が少し高いということと、その分公債費比率が2.5%と、特別に健全財政を求めてきたということであるが、今年度始まった新環境クリーンセンターの建設によって、公債費比率は上がってくる可能性がある。財政力指数については今年度も1を超えて不交付団体になるという。計算上の問題であるけれども、実質的な来年度の予算編成において、収入に対して支出が8億円の増ということで、今、財政的にはその8億円をどう圧縮したら良いかという考え方もある。ただ単に財政的な問題だけでこの特別職の報酬を考えていくのが良いのかどうか。県下には政令市が中部と西部にありながら、東部にはない。その中で、中核的な立場にこれからなっていくとなると、財政的な問題だけでなく、他市の状況や富士市の置かれている立場も含めて考えていくべきではないかと感じている。〔委員〕

- 消費者レベルで考えて、今、市では人口が減ったり収入も減ったりしている中で、水道管などインフラもこれからお金がかかる時である。それに比べ民間は、富士市は中小企業が多い。

中小企業の給料と比べてどうかというと、景気の悪い時には中小企業は結構下がるが、公務員の方はそういう下がり方は見えないので、他市と比べるのではなくて、庶民というか一般の方と比べて考えてもらいたいと思う。〔委員〕

Q 退職手当の額を見ると、100分のいくつとか数字があるが、こういう計算方法はいつ決まったのか？そういう数字は変わっているのか？〔委員〕

A 近年は変わっていない。一般職の職員については、5年に一度国が見直し、地方の公務員もそれに合わせて改正する。民間の退職金の支出額が減っているためそれを反映し昨年減額改定を行い、その前の5年前には大幅な削減を行った。今回特別職の退職手当の額は諮問していないが、今後検討していきたい。

一般の職員の給与については、毎年民間との差を埋めて、上がる時も下がる時も改定を行っていくが、特別職や議員の額については、毎年変えておらず、他市の状況を見ても、長いスパンで変えているところが多く見受けられる。ただ、期末手当については人事院勧告に合わせて変えており、ある程度、景気や民間の状況を反映した改定は行われていると言える。〔事務局〕

Q 特別職の賞与はどのくらいあるのか？〔委員〕

A 支給月数については一般の職員と同じである。一般の職員は、期末手当というどれだけ勤務したかの部分と、人事評価に応じて差をつけていく勤勉手当があるが、特別職については期末手当と勤勉手当を合わせた月数分を、期末手当として支給している。支給月数は一般の職員と同じだが、給料の額が多い分、多いという状況である。〔事務局〕

Q 特別職全部に賞与はあるのか？〔委員〕

A 今日審議いただいている職は、ある。〔事務局〕

○ 9.9万円に下げたのは25年ということで、もう5～6年据置きであり、100万円ちょうどになっても良いと思う。全体的に見ると難しい。市長という重責を考えたら5年も据置きということなので、上げて良いのではと思っている。前回自分が出させて頂いた時には据置きと言ったつもりだが、あれから少したって、よく市長とも会って、市長の仕事を見てみると、やはり大変だということもある。少しは上げて良いのではと思う。今は市長だけの話をしているが。〔委員〕

○ 私も2回目だが、前回、市長はいろいろな色を出していて、富士市は東部の中では人口も多いので、少し上げて、という話をしたのですが、今回は市長が2期目になり、同時に中核市の問題が出ていると思う。富士市のブランドを上げようとしているというイメージがすごくある。これから人口も減っていくし、そこで中核市になると色々な人件費も増えて経費も増えるのではないかと思う中で、中長期的に考えるとあまり賛成できないようなイメージがあり、今回は据置きであっても年収ベースでは上がるので、それで良いのではというのが当初の思いである。

市民活動の中で、富士市の雇用状況等を聞くようなアンケートもとったが、女性の雇用がすごく少ないというような意見があったので、そういうことを考えると、今回は据置きで良いのではと思っている。富士市が東部のリーダーを担っていくことができるのかというところを疑問に思っており、据置きという考えである。〔委員〕

○ 先ほど、5年間据え置きであるので上げては、という意見が出たが、私は資料を見させて頂

いた中で、市民としては5年間での上げる理由というのは欲しいのではないかと思うので、実際市長がどういう業務を具体的に行い、成果というか、こういうことに取り組んできてこうなったから上げたという資料など、意味のあるものを用意して頂いた方が納得できるのではないかと感じた。〔委員〕

○ 私も初めて参加させて頂いている。今の意見の、市長が5年間やられてきたことについての総点検というか確認は必要だと思うが、他の近隣市の報酬の改定状況も何とも言えない状況であると思う。この話からすると、富士市も据置きで良いのではないかと思うが、他の市の税収などが比較できると判断材料になるのではと思った。〔委員〕

○ 私としては先ほどの意見と同じで、やはり上げるという判断をするのであれば、積極的な理由が必要だと思う。今見せて頂いた資料の中で、それがはっきり見えるかと言うと、そういうわけではないのかなという印象を持っており、今の時点では据置きでやむを得ないのかなというところ。〔委員〕

Q お聞きしたいが、平成8年以前に右肩上がりで給料が上がっている時の上がった理由というのは、皆さんがおっしゃるような上げる理由があったから上がったのか？〔委員〕

A 古いことなので確定的なことは申し上げられないが、参考にするものとして経済状況、民間の状況がある。当時は民間も好景気が続いており、それによって税収も上がっていたし、民間の給料も上がっていたので、そのような基本的な理由で増額をしては、という要因はあったのではないかと考えている。

本日、一回りする中で色々な意見を頂いたが、上げるとか下げるとかについて理由となるようなものが、この資料だけではまだわからないという意見もあった。次回まで期間があるので補足資料を作成したい。〔事務局〕

○ 100万円に上がった時と、99万円に下がった時と、いろいろな波があった。その時の富士市の財政状態の問題が大きかったと記憶しているが、どうだったのか？一時、市長の給料が100万円になった。それから流れとして99万円に下がり、国からの交付金の交付団体になった時もあった。そんなことも記憶している。〔会長〕

○ 今まで右肩上がりで来て、それぞれの都市が上げすぎたところ、例えば旧特例市の給与改定状況を見ると、マイナスの調整をやっている。ただマイナスの調整というのはなかなか難しい話で、基本的にその都市の財政状況を考えても、わずかしか下げられない、という状況もあると思う。ただ、一昨年もそうであったが、各市においてその辺の調整が行われてきているということで、給与に対するシビアな考え方が出てきていると感じる。〔委員〕

○ 午前中、会員が集まる機会があり、午後これに出ますよ、と資料を見せたところ、下げるとするのは大変であるが、市はお金がかかる今の状況で、上げるということは考えられない、というような意見であった。〔委員〕

Q 財政力指数について、前回も0.99だったが、よくずっと富士市は1以上だと聞いていたがどうなのか？〔委員〕

A 交付税の不交付団体が長く続いていたというイメージをお持ちの方も多いと思う。近年、不交付団体の数は全国で77とか78とか非常に少ないが、不交付に近いという点では財政的に

良い面もあると思う。ただ、ぎりぎり交付団体になったり不交付団体になったりという状況であり、ずっと不交付団体だった時よりも、指数的にも下がっている面はあると思う。〔事務局〕

○ 皆さんから意見を2まわりくらい聞かせてもらったが、今、市長の給料がまずは柱になって、それから副市長、教育長と、それにならえで行くのではないかと思うが、ただ皆さんからは、数字の方はわかるが、市長の給料を上げるとか下げるとかであれば、5年間の実績を形として見せてもらいたいという意見が出ている。それによっては、ということですね。事務方、5年間の実績をとられると、これは難しいですね。〔会長〕

Q 御殿場市、伊東市、裾野市が上がっている理由を教えてください。それによって、どうして給料を上げたのかというのが、何か他の市の意見が出れば、それも参考になるのかなど。〔委員〕

A 今、詳細にこういう理由でこれだけ上げたということを全て説明できないが、他市にアンケートを取る中で、改定状況も聞いており、次回に向けて、上げる、下げる場合に、どのような理由があり、どういう幅で上げたのか、周りに合わせたとか一般職の上がり具合に合わせたとか、それぞれ理由はあると思うので、わかる範囲で整理して提示する。〔事務局〕

○ 副市長はどんな事務業務をしているかこの資料で頂いているので、あと教育長や他の方が具体的にどんな事をしているのか。10ページに副市長の事務分担が書いてあり、私はこれを見て、副市長はこういうことをされているのかと少しわかったので、教育長なり、そういうことが多少わかるとありがたいと思う。〔委員〕

○ 先ほど、裾野市と御殿場市が上がったと言いましたが、聞くところによると、裾野市は関東自動車という豊田系の会社があり、車が売れて人口のわりに税収がガンと上がったので、こうなったということである。今度は関東自動車が宮城県か岩手県へ出ていってしまうので、反動が来て、あの市はどうなってしまうのか、そういうことも噂としては聞いている。そういう景気というか、市民の意識が作用しているのではないかと思う。

先ほど誰かの意見で出た市民感情というのか、これだったら私はいい思いをしているから上げてもいいというのと、逆に、こういう状態の時にこんなことまでする必要はないという方法と、でも、市長は頑張っているし、この厳しい財政の中で良くやっているから据え置いてもいいだろうという考え方もある。裾野の方に聞いたことがあり、何でだと言ったら、この会社がなかったら裾野市はダメだよ、関東自動車様々だよ、なんて言っていた。好景気に助けられながら、税収があるのでそれが給与に還元されるということでしょう。〔会長〕

Q 先ほど、実績を示すのはなかなか難しいでしょう、とおっしゃっていたと思うが、少なくとも、2ページの表に載っているような、人件費比率とか財政力指数だとか実質公債費比率だとか、こういう客観的なデータであれば、ある程度さかのぼって、過去10年なら10年出して頂いて、当時こういう状況でした、この時に下がりました、その後このように推移しているというところは、客観的に出るのではないかと思うので、そういうものがあれば参考になると思う。〔委員〕

A 過去の財政状況、財政の指数の推移という資料はあるので、こういう状況でこうなったという説明資料を検討し、次回までに早めに送付し、それを見た上であらためて意見をいただければと思う。〔事務局〕

○ 今日は皆さんの意見を聞いて、次の第2回目の時に、最終的な事務局案というか、皆様のまとめた意見を出してもらい、最終答申になると思う。私の会長の立場としては、市長の給料をどうするか、引上げるか引下げるか据置きか、そして、副市長、教育長、常勤の監査委員、市議会議員の報酬は引上げか据置きか引下げかとなるか。1つ1つやっていくよりも、トップの市長が決まれば、大体それにならえではないかと、皆様の意見を聞いていて感じた。これから、皆様の挙手をもらい、その挙手を次に活かしたい。市長の1本で聞いてよろしいか。副市長、教育長の話まで皆さん議論していないし、市議会議員の中身まで議論していない。他市を見ても、富士市の前々回を見ても、大体市長が決まればそれにならっていくような形だと思う。事務方に今日の意見をまとめてもらって、次回に提案してもらおうようなやり方にしたいと思う。

では、挙手をお願いします。今お話した中で、引上げか、引下げか、据置きかと、3案を私の方で出しますので、その中でどちらの方が、1本で挙げてもらいたいと思う。

市長を中心にして、給料の月額を引き上げたいという方、挙手を。(3人)

引き下げたいという方。(0人)

据置きでよろしいという方。(6人)

ありがとうございます。大変参考になりました。今日の審議をまとめさせてもらい、次回12月19日までに資料をもう1回作り、もしできれば詳しい他市の資料などもつけ加えて頂きたいと思う。そして、皆様に満足頂けるような審議にしたいと思う。〔委員長〕

Q 教育長の話が出たが、教育長は他より高いということで、確か前回、教育長の職務が重くなるということで2万円上がっていたと思うが、あの時1人教育委員の方が少なくなった。全体の人件費としては少なくなっているが、2万円となると、ボーナスも含め結構な高い水準である。この2年間見ている、仕事は複雑というか、大変になったのかどうか？2年間で変わったのか知りたい。額が上がったことに相当するような内容かどうか知りたい。

A 2万円引上げる際には、一般職から特別職になることによって、このような職務が増えて、その分の職務については2万円増が妥当ではないかという議論を行い、この額に決まった。市長についても内容を知りたい、知らないとわからないという意見もあり、教育長及び議員の額を審議して頂くにしても、どういう職務を行っているからこの給料なのか、成果という意見もあったが、その点も併せて必要だと思う。今回は大まかに他市との比較や、上げ下げの状況という点が中心であり、次は、富士市の具体的な部分の説明資料が必要だと感じたので、教育委員会にも聞いた上で、資料としてまとめたい。

○ その辺は事務局の宿題としまして、第1回目の審議会は、まとめにはならないが、ひととおり話を聞いたということで、これで閉会とさせていただきます。

○ただ今のご意見等を踏まえ、事務局で資料等をあらためて用意したい。また、それらを踏まえ答申案のたたき台を作成次第、お手元に届くよう郵送する。〔事務局〕

平成30年度富士市特別職報酬等審議会（第2回）会議録

I 日 時 平成30年12月19日（水） 午前9時30分～11時30分

II 場 所 市役所8階 政策会議室

III 出席委員

富士地区弁護士会 会員	石野 弘
東海税理士会富士支部 会員	小野 京子
社会保険労務士会富士支部 会員	勝又 紗子
富士市町内会連合会 会長	小出 禮節
富士市消費者運動連絡会 代表	中川 教子
富士市農業協同組合 代表理事専務	半田 佳史
富士商工会議所 副会頭	増田 正之
きらり交流会議 運営委員（会計）	渡邊 美恵子
公募委員	飯塚 美和子
公募委員	佐野 浩士

IV 事務局 総務部長 人事課長 給与担当4人
議会事務局次長 教育総務課長

V 議 題 特別職職員の報酬等の適正額について

【進行内容】

1 審議会開会

① 追加資料説明

給与担当統括主幹から事前に送付した追加資料を順番に説明。

<追加資料>

- ・本市における過去の特別職の報酬等改定理由
- ・静岡県内市 特別職の報酬等改定の考え方
- ・旧特例市 特別職の報酬等改定の考え方
- ・小長井市長 1期目の取組（平成26年1月～29年12月）
- ・小長井市長 2期目の市政運営の基本姿勢
- ・平成30年度施政方針（抜粋） 教育委員会関係
- ・監査について
- ・市議会について
- ・市税の状況 / 指標から見た財政の状況
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）

【審議の状況】

- 前回の審議では、県内市及び県外の類似都市の状況や、一般職の給与改定の状況などを参考にしながら、市長の給料の額を中心に、皆様のご意見を伺った。審議の最後に、2回目の審議会に向けての参考とするため、引上げか、引下げか、据え置きかについて皆様に挙手をお願いしたところ、「引上げ」が3人、「据置き」が6人という状況だった。また、委員の皆様からは、過去の上がった時の理由、下がった時の理由や、財政力指数の推移、それぞれの特別職の任務の内容や成果なども審議の参考にしたい、という意見があった。

今回、事務局から追加の資料と、答申の素案が示された。まずは、事前に配付されたこれらの資料について、事務局から説明をお願いする。〔会長〕

○ 追加配布資料説明〔事務局〕

- 前回の会議で私の方から、今回の特別職の報酬を検討するに当たっては、客観的なデータに基づくことが必要ではないかという提案をさせて頂いた。それに基づき、今回、市税の状況等についての資料を出して頂いていると理解している。これを見ると、ほぼ横ばいということであるが、28年、29年の所を見ると、やや改善傾向が見られると思った。特に財政力指数は、市長が就任した平成26年に0.991だったものが、近年は0.999と限りなく1に近づいていることもあり、資料からは、それなりの改善傾向も見られていると感じている。

今日の静岡新聞朝刊の話だが、正確なところは覚えていないが「何とか中核市」の候補の一つに富士市も選ばれたと載っていた。今朝の新聞報道の話なのでどこまで皆さんご存知なのかわからないが、仮に選定されるようなことがあるとすると、市の財政状況等に対して、どのような影響が見込まれるかについて、あくまでも予測になると思うが、何かご存知の事があれば教えて頂きたい。〔委員〕

- A 中核市ではなく「中枢中核都市」といい、東京圏以外の地方都市の中で政令市や中核市、それから旧特例市、全国で80市ほどを選定した中で、東京への一極集中を防ぐというか、地方の核となる市を位置づけ、そこが中心となった連携によって地域を盛り上げていくような取り組みである。今「まち・ひと・しごと創生会議」というものがあるが、それらに基づくプログラムを提案すると、地方にお金が来たりする。例えば富士市で起業をすとか民間にサポートするお金を国が出してくれたりするが、そのような地域活性化のための手だてを国が仕掛けてくるということである。一定規模以上の都市については候補となり得るということで、県内では浜松、静岡、富士、沼津と4市がリストアップされた。今後それに基づいて、市としてはこんなことを計画していくということなどをやり取りし、地方にお金を頂きながら活性化をしていく。中枢中核都市というのは、いわゆる中核市制度とは違う。政令市でも中核市でも旧特例市であっても中枢中核都市になりうるということである。私も今日の新聞報道の内容しかわからないが、詳細は今後出てくるということであり、年内にも追加の情報が来ると思うので、新聞等で確認頂ければと思う。〔事務局〕

- Q それを実際に利用する、しないというところを含めて、今後市長が判断するということにな

ってくるのか？〔委員〕

A 中核市への移行の話と中枢中核都市というのは、まぎらわしいが別の話である。それと似た話で、「連携中枢都市圏」という話もある。今、制度自体が複雑になっているので、その辺をどう整理するか、ということになると思う。〔事務局〕

○ 追加資料ではないが、最近、私事になるが事務所のカーテンを替えようと思積りを取ったところ、ひどく高く感じて、前はいくらだったのだろうと確認したら、もう10年経っていて、10年前は半額しなかった。たまたま元帳をきちんと表記してあってわかったのだが、物価がこれだけ目に見えないところで、倍以上に上がっていると、私なりに驚いた。さらに、企業の給料の計算をしたり見たりすることも多くて、その中で最低賃金についてはどの経営者も神経質になっているが、その最低賃金もものすごい勢いで上がっていて、900円に近づいている。少し前までは700円だった。その事実から考えると、間違っても下がるのはおかしいと。だからどうというわけではないが、前回から今日までの間に、実際に具体的に身の回りであった。

〔委員〕

○ 私は過去の改定理由がどうだったのか質問していた。過去に一般職の給料の改定を考慮していたとか、今、良くなったと言ってもまだ中小企業には差がある状況であるが、景気が上向いている状況という背景があるので、据え置きもあるが、増額するタイミングなのではないかと考えている。〔委員〕

○ 財政力指数などの面では若干好転しているように見えるが、予算作成時のマイナス幅等の実態を考えると、まだまだ財政的には厳しい状況があると思う。さらに、クリーンセンターの建設があり、公債費、要するに借金が増えてくるということで、財政力だけを中心に報酬を考えるのは無理がある。もう一つは、職員の給料が人事院勧告で若干上がってきており、これらを一つの基準にするのも良いと思うが、特に期末手当については特別職も全て上がっており、相対的な収入としてはプラスになってきているということを見ると、金額的には職員の給与に見合ったくらいアップしているのではないかと。あとは市長の業績だが、工業団地の建設や新インター周辺への企業の誘致等によって、税収が上がっていくことは事実であるし、それにプラスして、各企業が努力して従業員の給料を上げたということもプラスになっていると思う。それと同時に、華々しく旗を揚げたマイナンバー制度を導入したコンビニ交付であるとか、「富士山と、」運動、これらがどういう意味を持っていたのか、未だに自分としてもわからないし、今盛んにやっている「ブランドメッセージ」、これらについては、先ほど話があった中枢中核都市、これらが富士市として実施していけば相当プラスになってくるという期待もある。そういうことをいろいろ考えると、前回と今の状況はそんなに変化があったのか、という気持ちにはならない。今新しく検討している中核市を受け入れるのかどうするのか、それから中枢中核都市、これは多分受け入れをしていくと思うが、その時点において、いわゆる都市の格というか、中枢中核都市の持っている「富士市長」という額を決めて、財政力等にあまり左右されない報酬額を決めていったら良いのではと、そのように考えるので、今回は、若干の好転は見られるが、現状のままで良いのでは。2年後に、これらが明確になってきた時に、きちんと決めるというのが良いと考える。

市議会議員については、議会改革を積極的に行ってきた。それは確かによい方向に考えていると思うが、ただ言えることは、地域との接点がほとんどなくなってきている。市民の声を議会に、というその本質は最近どうなっているのかという気がする。全て町内会長のところに持ってきている。議員はほとんど動かない。そういう中で、議会改革の本質が、議員のやるべきという非常に狭い範囲の改革に終わっている気がする。議員の活動範囲についても、活動期間についても相当狭まってきているということを考えると、現状の額で良いと考える。〔委員〕

- 今話のあったように、現状維持でも景気により少しずつ上がっているの、それで良いと思う。先ほど最低賃金が900円位になっていると話があったが、まだまだ一番下の方々は上がらず大変な方がいる中で、もう少し、上の方は我慢して頂き、もう少し下の人達が良い生活出来るようになってからにして頂きたいと思う。私は現状維持で良いという意見。〔委員〕
- 私は前回、上げて良いという方に手を上げたのだが、今はお茶の単価が安くてお茶農家は大変困っているが、市長はそういう点に耳を傾けていて、農業部門に力を入れている。昨年はみかんの選果場の新設に際し支援も頂き、前回と同じように上げて良いのでは、という意見である。〔委員〕
- 私は2回目の審議会ですが、送付頂いた資料でいろいろわかったことがあり、今日出席するにあたり、ありがたかった。小長井市長は一期目の取り組みで、いろいろな事をやってきたと思う。富士市が、例えばf-Bizとか全国的にすごく目立つ所もあり、一期目は良かったと思うが、今回中核市移行を表明するかどうか気になっている。4年後にオリンピックなどいろいろある中で、議会もネット配信で聞いているが、富士市長としてどうなのかと思うところがあって、前回も申し上げたとおり、その辺が引っかかっている。市長に関しては年収ベースでは上がるので、据え置きで良いのではと思う。

議員についても、議会についてという資料を頂き、あらためて自分が認識していたことと違っていたこともいろいろあり、ありがたかった。ネット等で配信されていることで、議員も世の中が便利になる中で大変な面もあると思うが、来年の4月に選挙があるが、定員の32名は当分変わらないのか？〔委員〕

- A 平成27年4月に選挙が行われたが、その前までは36名ということで、前回に4名減らして32名となった。その時の理由は、各市町の人口が減少する中、それほど議員がいらないということで減らした事例が各市であり、市民の声も減員してはどうかという声もあったことも考慮し、議会の発議として4名減とした。来年選挙を控えているが、まだ4年前に減員したばかりであるので、今回は今のところそのような動きはない。〔事務局〕
- この2日間で、市長のことが主になっているが、議員にも頑張っている方がたくさんいると感じている。私も団体から出席しているので、市長の給料については据え置きで、皆さんの意見もそのように頂いている。団体の中には市の臨時職員の方も含まれている。〔委員〕
- 私は、市長の取組や、どのような業務をしているのかがわからず、やってきた事を教えて下さいと話したので、市長がやってきた事が明確にわかったことと、あとは市民として目に見えることが増えたということが明確にわかったので、市長の取組としてやってきた事の成果が、少しずつ上がっていると感じた。皆さんの話を聞いていて、市長の取り組みからも増でも良い

のかなと思いながらも、年俸的には増えているということもあるので、その点は据え置きでお願いしたいという部分もある。あとは、先ほどパート代とか最低賃金の話が出たが、私も主婦としてパートに出ようと見てみると、やはり5～6年前より時給自体はすごく上がっているなと感じる。実際パートをしている間でも、雇ってくれている方から、最低賃金が上がっているからバイト料を上げなければいけないという話もあり、ただ、最低賃金は募集の時は上がっても、それからなかなか上がらないというのが現状だと思う。私も、雇ってもらった最初の時給からなかなか上がらないというのが現状である。最低賃金を上げなければいけないという状況にあると思うが、実際経営している側からは、上げるのは苦しい状態があるのは感じている。その点でもう少し富士市全体が、市長のやってきたことが目に見えるように発展していき、オリンピックに向けて、これから観光というのが増えていくと思うが、その増えた後のことも考えて取り組んでいくことで、次の改定で見直して頂いても良いのではと私は考えた。〔委員〕

- 私も小長井市長の取り組みを一覧で見ることができる物が欲しいとお願いした。見させて頂き、平成26年から今まで、多数の施策をやっていて、少しずつ富士市の中でも見えて来たものがあると思っている。ただ、最近の財政なり世界の状況は、まだ不透明な部分が多いと思う。私個人は製造業だが、製造業自体は仕事量が増え、経済的には良くなっている方だと思う。世界的に見ても良い材料と悪い材料があり、そういう所を見ると、どちらにしようかなと考えている。委員の皆様意見を聞いても、さすがに下げるといことはないと考えている。

東京五輪が2年後にあり、富士市もそうだし県や近隣の県も取り組んでいると思うので、財政的には良くなりつつあると思っているが、個人的にはその後が心配だと思っている。製造業も含めて心配があり、2年後に上げるという事は多分ないと思っているので、そういう意味では、一期目の取り組みを見させてもらって、今ボーナスを一時的に上げている状態で、2年後には下がってしまうのではということと、今上げた上で、また2年後検討するのが良いのではと思う。多分下がるのではと個人的には思っている。今回は上げて良いと思う。〔委員〕

- 平成25年に引き下げたが、上げるということの中に、その前の水準に戻るという意味での上げるということと、プラス α 、さらに市長は立派にやって頂いているから引下げ前の水準にとらわれずにもっと上げるということもありうるという考え方もあると思う。今率直に言って私の中で考えているのは、前の基準くらいであれば上げて、上げるというよりもむしろ戻すというそんな感覚なのだが、そういう考えがあっても良いのではと思っているところである。選択肢として、上げるというよりもむしろ戻すというのがあっても良いのかなと思った。〔委員〕

Q 事務局、上げるではなくて、前の額に戻すという発想はどうかという意見が出たが、もし戻すとなると、どういう数字になるのか？〔会長〕

Q 今回送って頂いた素案というのは戻すというイメージか？据え置きと引き上げという2種類の案を送って頂いていたと思うが、その上げるというのは、むしろ平成25年以前に戻すというもので作って頂いたという理解で良いか？〔委員〕

A 前回出た意見には、据え置きという意見もあったし、100万円ちょうどにしてはという意見もあったが、上げるにしてもそれ以上に上げるという意見は出なかったなので、出ていない事は記述していない。100万円という意見はあったので記述した。他は、そこまで議論が達し

ていないので、据え置きとしたものである。今回審議頂き、据え置きあるいは引き上げという意見が出たが、それを会としてまとめて頂いて、今ご意見のあったような、戻すという考えで市長の額は100万円、他はどうするか、ということでまとまったのであれば、答申を受けそれを尊重して考えていくことになると思う。会として、据え置きとか、引上げとか、前回に戻すとか、まとまった意見を頂いた上で、据え置きや引上げの理由を書いて答申を作成すると考えている。〔事務局〕

Q 非常に難しいところですね。市長だけ上げて、他の人は、というと副議長や市議会議員もある。全般的に皆さんで話をしている市長だけの話という解釈で良いか？市長が上がれば皆上がっていく、市長が同じであれば皆同じ、市長が下がれば皆下がるというように。〔会長〕

A 特にこちらで限定することはない。考え方として、市長だけが、という判断があればそれでも構わないが、市長が意思決定する前には副市長も当然それについて協議をして一緒に決めていて、教育長も一緒に連携してやっており、監査委員もその結果について適正な監査を実施しているという面もある。教育長については前回引上げているという状況もあるが、その辺りを総合的に考えて頂き、一緒に上げ下げすることで良いのか、市長だけ特別な理由があるのであれば、それでも構わない。皆さんの意見を集約した中で進めたい。〔事務局〕

Q 各委員の意見を聞いていると、据え置きでよいだろうというのは、市長をはじめ全て据え置きで良いと解釈したが、ある委員は市長の話だけで持っていつているので、その所を調整したい。よその市も富士市もそうだが、改定率ということを見ると、何%というような改定率を提示しなければならないか？石野委員の、前に戻すという形になると、改定率になるのか？〔委員〕

A 必ずしも率で頂かなくても構わない。平成20年に戻すということであれば、市長の額は100万円、副市長については81万円ということで、もし引下げ前の平成20年の水準にという意見が多くを占めたのであれば、それに沿った額とすれば良いと考える。〔事務局〕

○ ということは、副市長など、全て前の額に戻すということですね。〔会長〕

○ そうですね。平成25年の改定の理由のところ、引下げ幅の所については、市税収入の落ち込みを重視し、23年度の下落率約1%に相当する引下げ案が妥当である、このように判断された結果、平成25年から改定されたと思う。これが、少なくとも平成23年よりも前の水準程度には戻っているのではないかと考えれば、他の職の方についても連動して、ということになるかと思う。〔委員〕

Q 私としては、委員の皆様の進行状況として、引上げか、引下げか、それとも据え置きかと採っているのが、前回の前に戻すとなると、引上げという考え方で良いか？〔会長〕

A 前回の引下げ前の水準に戻す引き上げということで良いと考える。〔事務局〕

○ 平成25年の減額の改定があった後に、前回27年の改定があった。その減額に対してどうするかという話で、改定の考え方を皆さんから伺った。その時の状況としては、突出して上げるような必要はないという状況で、27年度の改定が出た。現在、27年の状況と比べてどうなのかというと、ただ減額したからそれに戻すというような状況にはなっていない。27年と同じ状況であるというのが私の考えである。〔委員〕

- 私も、戻すということが良くわからない。今の意見のように、前がどうだったかというのにさかのぼる場合ではないと思う。過去のことではなくて、今の状況と、これからどうなのかということを考える必要があると思う。戻すということはあるまいと思う。そこに戻すことの意味がわからない。市長も替わっているし、状況も変わっているし、これからオリンピックも始まって、多分上がる。でもその後は、オリンピックが終わると、大体どこも下がる傾向にあると思うので、そこをどうしていくか、先を考えることが必要だと思うので、過去を振り返ることはないと思う。今やってきたことと、今後どうなっていくかということで。〔委員〕
- なるほど、報酬はこれからの2年後も見据えて考えた方が良く。私、先ほどの意見の解釈を間違っていて、もし上げるなら前回と同じような数字に上げたら良いという意見ですね。もし上げるなら前回の数字でいかがですかと、具体的に数字を言って頂いた。〔会長〕
- 上げるにしても、逆にそれが限度でしょうと、そういう意味です。〔委員〕
- 他に意見は？私は皆様から挙手を取らなければなりません。挙手の中身は前回と全く一緒で、3つの形になるが、その中で、皆様の意見を聞いて、自分の考え方を前面に出して挙手を頂ければと思う。これからの富士市の市政、2年後に向かって富士市の特別職の皆様頑張るべくためにどうなのか、ということで、特別職の給料を決めたいと思う。
- それでは、最終的な挙手に入りたいと思うがよろしいか。
- 引上げを希望の方、挙手をお願いします。（5人）
- 引下げの方、いますか？（0人）
- 据え置きの方、お願いします。（4人）
- そうしますと、事務局。〔会長〕
- 今の挙手の結果として、引き上げの方が多いということで、もし、挙手の結果を尊重するというのであれば、具体的に、先ほど委員が言われたような手法なのか、あるいはそれ以外の案があるのかということとここで意見を頂くことになると思う。〔事務局〕
- 引上げが5人、据え置きが4人ということで、少し前回と立場が変わり、3人・6人が5人・4人となった。今、課長の方から話がありましたが、どのような上げ方が良いかということ審議して頂きたいと思う。まず、どういう上げ方が良いか。市長以下、一律に全部上げるという方法。（会長）
- Q 質問だが、答申を出して、最終的な決定は議会か？〔委員〕
- A 議決が必要である。〔事務局〕
- このように審議会で決まりました、というのを出して、それが最後になる。〔会長〕
- 今回の結果を持って、事務局で条例案を作成する。特別職の職員の給料に係る条例の改正案を議会に提出し、それを議会で審議して頂き、議決するかしないか、ということで最終決定される。〔事務局〕
- Q もしかしたら議会でそのままになることはない？それが決定か？〔委員〕
- A それはわからないが、その前に、これは市長に報告するので、市長の意向というものも反映されると思う。今までの答申では、私が知っている限りでは、1回だけ、確か上げるという答申をしたのだが、当時の市長は、社会情勢や市民感情等を踏まえた中で、上げない方が良いだ

ろうという判断をして、条例化しなかった例があったと思う。全ての記憶があるわけではないが。

- そういうこともあり得るということですね。〔委員〕
- ということで、進めて行きたいと思う。問題は、今、市長を中心にやっているが、副市長や教育長、議長、副議長、議員、こちらの方はどのようにしますか、という質問で皆さんよろしいか？それをしていかないと、これも大事なことであるので。お手元の資料にあるように、他のまち、例えば御殿場などは、市長と教育長と議員は上がったけれども、副議長と議長、副市長は据え置きという事になっているし、伊東市は全部上がっているし、伊豆市は市長と副市長は下がっているが教育長以下はいじっていないと、こういう感じである。だから富士市はどのようにしますか、ということである。〔会長〕
- 先ほどの意見では、戻すというか、結果的に市長の案としては1万円引上げる形だが、その場合、市長の職責は重大と思っているが、副市長や教育長、監査の方も重い職責を担っている立場だと思うので、そちらも含めて上げるのが良いのではと思っている。全体として上げていけば良いと思う。〔委員〕
- 私も、元に戻すという形をお願いします。〔委員〕
- 案を見ると、どうしても上げるということになれば、素案②の形で、市長だけ100万円にして、あとは据え置きでよろしいのではないか。教育長も上がっているし。本当は維持したいが、どうしてもその案を出すとすれば、市長だけ100万円に上げることで良いのでは。〔委員〕
- 委員から、お手元の素案②の内容の提案と、もし上げるなら、戻すというか、全部上げては、という意見がありました。戻すというのは、25年か？〔会長〕
- 25年に下がっているので、20年の額に。引上げてそのくらいかなと。〔委員〕
- 上げる理由が明確でないのに、どれをどうするかという検討はやりづらいのではないかな。なぜだから誰を上げる、そういう話になると思う。報酬を上げるという結論を出して、その上げる理由が明確でないのでは、検討のしようがないと思う。〔委員〕
- 私の聞いている範囲内では、第2回の追加資料の中に、市長の一期目の実績が書いてあり、それ以外に各資料を読んで頂いて、それで4年間の実績がわかったということから、この話が出たと思うがどうか。〔委員〕
- 少し私は違っていて、もし、そのような話であれば、市長だけということになって、他の方は市長の指示に従ってやったという事であるから、市長だけを特別扱いして、その他の人は据え置きと、こういう考え方も成り立ちうらと思う。私が先ほど申し上げたのは、むしろ平成25年の引下げの時に、23年度の市税の下落率1%に相当する引下げということで、一律でその1%相当を下げたということだったのが、最近は回復傾向が見られるのではないかとということで、一律に戻したらどうか、という提案だったので、その捉え方によって、誰を上げるべきなのかということとは、違ってくると思う。〔委員〕
- 何を上げて上げるのかということで、あげる場合はこうだから上げたよという理由がないとまずいのではないかと、という意見があった。他市の事例もこうして見せてもらっていて、改定の理由はあるが、こういう審議会を開いて最終的に決まったと思う。委員は、上げる方に挙げ

たが、それは市長以下全部前に戻すということか。市長は1万円、議員は何千円ですが。〔会長〕

- 上限はそれぐらいの従前の額で良いと考えている。一律となると、確かに理由が申し上げられない。教育長は上がっているの据え置きで、議長、副議長、議員の市長に対する報酬の比率を見ると、少し他市より高い気もするので、私は、市長、副市長、監査委員を市長と同じ比率で増額して、議長、副議長、議員を据え置きという案もあるのかなと思う。〔委員〕
- 上げることには反対。戻すという意味が良くわからない。〔委員〕
- 例えば市長だけ1万円上げて、他の人は上がらなかったといたら、今度は市民感情がどうなのかということも考えたりする。私はどちらの味方でもないの、今、この場の話として言わせてもらうが、かなりたたかれるのではと思う。だから、もし上げるのであれば、特別なミスがなければ皆さん上げてということで、この2年後を期待してのやり方ではないかと思う。ただ、4名の方は据え置きだということで、少しその辺が拮抗していて、もう少し数字が割れば何とかなるが。事務方、これを今日中に何とかやって、という話にしたいですかね。あともう1回頭を冷やして時間をとってもらってやるというのは、多分変わらないと思うが。〔会長〕
- 大勢の方がいれば、皆様それぞれ違った考え方を持っているので、4人と5人とされたが、それは当たり前の話だと思う。ただ、皆様がそれぞれ意見を言っているの、大切なことは、ここでこの意見を議会上げてもらって、また議会できちんと審議してもらえば、私はそれで良いのかなと。今それぞれの方が自分の生きてきた中の、自分の仕事を通しての感触で答えていると思う。それが全部一緒になるわけではないので。居るところも違えば、立場も違う。当たり前の話で。だからこういう場があると思う。いろいろな意見を言える、あくまでもそれはそれぞれの意見で。ここで決めなければいけない話ではなくて。それから、皆をどうするかという話は、限られたこの時間の中で、私の感触ですが、副市長が、教育長が、常勤の監査委員の人達がどんな仕事をしたか、私たちはそれぞれの情報をもっていない。それを延々審議するまでの時間もないので、やはりそれぞれ皆さんが日頃の生活を通して、仕事を通して感じていることを今挙げて、ここが大切なのかなと。何もここで結論を出すのではなくて、先ほどから書記の方が皆筆記をしているので、ここで出た意見をまた議会で審議してもらうことが大切のかなと私は受け取っている。〔委員〕

Q 事務局の方、こういう意見が出たが。〔会長〕

A 今日頂いた議論を、そのまま議会上げて審議して頂くというのは、なかなか厳しいものがあるのかなと思う。一般的に審議のあり方は、審議会の中で審議を尽くして頂いた中で、一定の結論を出して頂き、それをとりまとめたものを議会に出して、議会で協議して頂く。我々としては議会に条例を提出するということになる。条例というのは、決まったものを明文化して審議して頂くということになるので、全ての出た意見を、ケース1、ケース2、ケース3などという形での条例案は出せないの、こちらで一定の結論を出して頂いた上で、市長に諮った上で条例化をするという手続きが必要になる。事務的にはそういう形になる。

市長の諮問に対して、この審議会としての答申をして頂くわけなので、こういう理由で下げますよとか、上げたいですよとか、積極的な上げ下げの根拠がないと、我々もそれに対して、議会上程していくわけなので、審議会での意見を、こういう理由だったので、こういう案を

提出していますよ、という形でないとなかなか対応できないので、審議会としてここを重視してこの結論になりましたよと、それが欲しいところです。〔事務局〕

- 確か平成27年の時に、記憶が間違っていなければ、教育長の制度が変わって仕事が増えたということで上がっているはず。そういう情報をもって審議していたので、そこは明確に覚えている。そういう意味合いでは、市長はともかくとして、他の方々はどのように制度が変わったのか全く情報がないので。私的には、教育長はそういう理由があるので、27年にこういう状況下で皆さんが下がっている中で唯一上げたというのは、制度が変わって仕事が増えたと聞いていたので上がっているとすれば、戻すというのはいけないかもしれないが、下がっていた方達は元に戻して、教育長はそのままなのかなと私は思う。たまたまその審議にも出ていたので。〔委員〕
- 確かに教育長の改定の話は、27年に上がったので、一律に上げるといっても改定があったのを上げるというのは気になるかもしれないので、教育長は据え置きという形で、他の特別職の方は戻して。〔委員〕
- 元へ戻す、ということで。〔委員〕
- 申し訳ありませんが、上げる方の意見を5人の方に聞いた。もし上げるということであるならば、2つの案が出たが、これで決を取ってよろしいか？事務局の方はどうか？〔委員〕
- 本日、一定の結論を採って頂ければありがたい。一方で、今ここで判断するのが難しいということであれば、今日出た意見を、上がるということをベースにした中で、いくつかの答申案を事務局で作って送付して、ご意見を頂いた中で、ただ、それを改めて集まって決を採るというのは難しいと思うので、その時には会長にその結果を持って一任して頂くということであれば、後日ということも可能と思う。そのいずれかの方法でやって頂ければ、結論が頂けるのでありがたい。〔事務局〕
- Q 元に戻すということになると、具体的な数字はどうなるのか？私は変わらないことに賛成ですが、元に戻す数字はいくつでしょうか？〔委員〕
- A 前回配られた、特別職報酬等審議会資料の1ページ目に、富士市特別職の報酬等の改定経過というのがあり、私のイメージしていたのは、平成25年に引き下げられる前の平成20年11月の基準でいかがだろうか、と私は申し上げた。〔委員〕
- これを見ると、議会も上がるのですね。この時、合併したことで、議員の報酬が上がったと伺っていたが。〔委員〕
- 市議会議員は6,000円の引き上げ。〔会長〕
- Q 市長は100万円で、副市長は81万円、教育長は742,000円そのまま、常勤監査委員も55万円に上げるということか？議長、副議長も少しずつ上がるということの良いか？
- A はい。〔委員〕
- 皆さんの挙手の5対4の、引上げの5人の方向で話を進めて来たが、今の数字はよろしいか？市長が100万円、副市長が81万円、そして、教育長は据え置きの74万2千円、常勤監査委員が55万円、議長が66万、副議長が60万、議員が53万、こういうこととなる。今市議会議員の話が少し出たが、53万ということは6,000円上がるということとなる。こういう形

で市長の方へ答申したいと思うが、よろしいか。〔会長〕

Q 全部戻すとなると、27年にやった教育長の答申は何だったのか？〔委員〕

A 27年の時は、制度が変わったということで、仕事的大幅が増えて、それを鑑みて上げた。〔委員〕

Q そこまで25年の前に合わせていく？〔委員〕

A いや、教育長は据え置きで。仕事量が増えたままで、減ってはいないと思うので。〔委員〕

○ 理屈からすると、もし考えを貫くのならば、20年から25年に8千円落ちているので、その落ちた分を回復という考えを貫くのであれば、仕事量が増えて今74万2千円になっているだけなので、そうするとその8千円を上乗せした75万円にしないと筋が通らないと、そういうことになるか。〔委員〕

○ 実際に27年に上げた時にそれが妥当で、下がったという感覚がその時点でないと私は思う。だとすれば据え置きが妥当かと。〔委員〕

○ 教育長が据え置きで、市長、副市長、常勤監査委員、議長、副議長、議員は引上げと、こういう答申で持って行きたいが良いか？金額も、言い方は悪いが20年の11月に改定された金額に改定するというので、数字はこれを見て頂ければわかるということ。〔会長〕

Q 20年の時と比べて財政はどうか？〔委員〕

A 今回配布した資料の中に、財政的なものを載せている。〔事務局〕

○ これは富士川町と合併した時で、人口が増えた。〔会長〕

Q 税収は？〔委員〕

A グラフの方に載っており、横ばいで、若干上がっている。〔事務局〕

○ 25年に戻すという単純なことではちょっと問題が出る。状況が違う。一つの例として人事院勧告で年収ベースでは上がっているという考え方も出来る。〔委員〕

○ いろいろご意見を頂いたので、事務局でまず素案を作成する。ベースとしては、一番議論を頂いた内容で素案を作成し、その中にこんな意見も提出されたということで補足的に記載した上で、作成したものを皆さんに確認いただき、ご意見を頂くと。そして最終的には会長の判断で、ということにして頂ければありがたいが、いかがか。〔事務局〕

○ もう1回今日の話の内容を整理して、各委員に送付して、内容確認を、ということ。この特別職の審議会は、非常に毎回やるたびに難しいが、今回も2年に1回ということで改定の時期が来た。話し合いでは委員の9人の中から、5人が引き上げ案、そして、4人が据え置き案ということで、引き上げ案の方を採らせて頂いた。そして、引上げの中身としては、市長が1万円上がり100万円、副市長が81万円、教育長は74万2千円据え置き、常勤監査委員55万円、議長66万円、副議長60万円、議員53万円ということで、事務局でまとめてもらい皆さんの方へもう1回書類を送付させてもらおう。あとは事務方と私の方で調整させてもらい、一任を頂ければと思う。いかがか。よろしければご承認願います。(承認)

ありがとうございました。それでは審議を終了させて頂く。

事務局から連絡事項があればお願いします。〔会長〕

○ 本日はご審議ありがとうございました。市長への答申については、こちらで素案を作成し、

皆様に確認頂き、会長に最終確認をして頂いた後、年明けになるが、1月11日に答申を予定している。増田会長と小出会長代理にお願いする。他の委員の皆様には、後日答申の写しを送付させて頂く。

委員の皆様には、公私ともお忙しい中、2回にわたり御審議いただき、ありがとうございました。当審議会の審議結果等につきましては、情報公開の観点から、市のウェブサイトなどで情報提供していきたいと考えている。今後も皆様方には、市政発展のために御協力をいただく場面もあろうかと思うが、ぜひよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

〔事務局〕



平成31年1月11日

富士市長 小長井義正様

富士市特別職報酬等審議会
会長 増田正之

特別職報酬等の額について（答申）

平成30年11月5日に市長から本審議会に諮問のあった市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の適正額について、広範な角度から厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

記

1 特別職の報酬等の額

市長、副市長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市議会議員の議員報酬は、次のとおり改定することが適当である。また、教育長の給料の額は、据え置くことが適当である。

職名	改定前の月額	改定後の月額	改定額
市長	990,000円	<u>1,000,000円</u>	10,000
副市長	800,000円	<u>810,000円</u>	10,000
教育長	742,000円	742,000円	0
常勤の監査委員	544,000円	<u>550,000円</u>	6,000
議長	653,000円	<u>660,000円</u>	7,000
副議長	594,000円	<u>600,000円</u>	6,000
議員	524,000円	<u>530,000円</u>	6,000

2 審議に当たっての基本的な考え方

- (1) それぞれの職の特殊性を判断し、責任の度合い、職務の困難性等を考慮する。
- (2) 人口規模や財政状況を勘案しつつ、他都市の報酬額との均衡が保たれるよう配慮する。
- (3) 国及び他都市の特別職の報酬等の改定及び人事院勧告に基づく一般職の職員の給与改定の状況を参考とする。

(4) 世論や市民感情、民間における経済情勢を考慮する。

3 審議経過及び内容

(1) 市長、副市長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市議会議員の報酬について平成30年11月5日及び12月19日の2回にわたり審議を行った。様々な観点から意見交換を行った結果、最終的に会長を除く委員9人による採決により、「引き上げ」が5人、「据え置き」が4人という結果となった。

「引き上げ」と回答した委員からは、次の意見などがあった。

- ・直近の市税の状況及び財政力指数において、改善傾向が見られている。
- ・景気の緩やかな回復傾向が続く中、平成25年4月以降5年以上市長の給料等が据え置きである。
- ・平成25年の引下げ幅の決定理由において、前年度の市税収入の下落率1%が妥当と判断されていたが、現在は少なくともその水準程度には戻っているのではないかと考えると、一律で戻してはどうか。
- ・市政運営の責任者である市長の業務は多岐に渡り職責は重い。副市長その他の特別職も重い職責を担っており、全体として上げて良い。
- ・様々な施策に取り組んできたことにより、成果が出てきていると感じる。

「据え置き」と回答した委員からは、次の意見などがあった。

- ・財政力だけで報酬の額を判断すべきではないが、本市の財政状況は、予算編成においては歳入不足に苦慮する実態があり、また、新環境クリーンセンター建設事業による投資的経費の増加等により今後公債費比率が上昇するなど、厳しさを増すことが見込まれる。
- ・前回改定時と現在の市の状況にそれほど変化はなく、議員及び特別職の報酬額・

給料額を積極的に引き上げる具体的理由は見当たらない。

- ・市民感情としては、今後経費がかさむ今の状況で、上げるということは考えられない。最低賃金が上昇しているとはいえ、中小企業などは依然として大変である状況に変わらない。
- ・一般職の職員の給料は上昇しているが、特別職についても期末手当は上昇しており、年収で見れば一般職と遜色なくアップしていると考えられる。
- ・議会についても、現在の活動状況等の評価としては据え置きが妥当。

結果として、人事院勧告による一般職の給与の5年連続引上げ改定の状況、安定している市税収入の状況、近年わずかではあるが改善が見られる財政力指数の推移、市長をはじめとする特別職の取組内容等を総合的に判断した結果、市長、副市長及び常勤の監査委員の給料並びに市議会議員の報酬月額を、平成25年4月の引下げ前の水準に引き上げることが適当であるとの結論に至った。

委員はそれぞれ考え方や立場等が異なり、意見が分かれる中、非常に難しい判断であったが、別表の額にて答申を行うことに至った。

(2) 教育長の給料について

教育長の給料の額については、平成26年に開催された当審議会での審議の中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、従前制度での教育委員会委員長の職責も併せて担うこととなることを踏まえ、2万円増額とする答申をし、平成27年12月24日の新教育長制度への移行に伴い、答申どおり給料の額が2万円引き上げられ、現在は月額74万2,000円となっている。この額は、他の旧特例市の教育長の支給水準と比較しても遜色ないことや、平成27年に業務の増を考慮し引上げを行っている点が他の特別職とは異なるという意見などから、据え置くことが適当であるとの結論に至った。

◎特別職報酬等の改定見送りについて

平成31年1月11日に富士市特別職報酬等審議会から富士市長に答申のあった特別職報酬等の額につきましては、その取扱いを慎重に検討した結果「据え置き」とすることといたしました。

平成30年度富士市特別職報酬等審議会は、11月5日と12月19日の2回にわたり審議を行い、意見をとりまとめ、市長に答申を行いました。

答申は、市長、副市長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市議会議員の議員報酬については小幅に引き上げ、教育長の給料の額については据え置くことが適当である、という内容でした。

市は取扱いを検討した結果、市長及び副市長並びに常勤の監査委員の給料の額については、「据え置き」とさせて頂くことといたしました。

理由は、審議会において4人の委員が「据え置き」が適当としたこと、また、新年度予算編成に苦慮し、中核市経費の負担は困難である状況等を踏まえ中核市への移行を「検討の継続」としたこと等を総合的に検討した結果、市長等の給料の額を引き上げることは出来ないと判断したものです。

また、市議会議員の報酬につきましても、会派代表者会議において答申の内容を報告し、各会派にて取扱いについて協議いただいた結果、市の状況等を踏まえ据え置くべきである、との意見が多数を占めたため、「据え置き」とすることとなりました。